

令和 6 年度 当別町 重要水防箇所調書（石狩川）

No.	河川名	左右岸	種 別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	箇所	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況堤防高	既往災害	事務所	市町村名
越-1	石狩川	右岸	越水・溢水		B	美登位上流	14.00 ～ 14.52		0.52	14.50	6.11	8.11	8.72		札幌	当別町
越-2	石狩川	右岸	越水・溢水	○	B	美登位上流	15.00 ～ 15.02		0.02	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町
越-3	石狩川	右岸	越水・溢水		B	美登位上流	15.50 ～ 17.00		1.50	16.50	6.52	8.52	9.31		札幌	当別町
工-1	石狩川	-	工作物		B	札幌大橋	14.52			14.50	6.11	8.11	10.51		札幌	札幌市, 当別町
工-2	石狩川	-	工作物	○	B	石狩川鉄道橋	15.02			15.00	6.21	8.21	8.71		札幌	札幌市, 当別町
旧-1	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	12.00 ～ 13.00		1.00	12.50	5.69	7.69	10.95		札幌	当別町
旧-2	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	14.00 ～ 14.52		0.52	14.50	6.11	8.11	8.72		札幌	当別町
旧-3	石狩川	右岸	旧川跡	○	要注意	美登位上流	15.00 ～ 15.02		0.02	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町
旧-4	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	15.50 ～ 16.00		0.50	16.00	6.43	8.43	9.31		札幌	当別町
重-1	石狩川	左岸	重点区間	○		篠路築堤	13.75 ～ 14.25		0.52	14.00	6.01	8.01	8.37		札幌	当別町
重-2	石狩川	右岸	重点区間	○		美登位上流築堤	14.75 ～ 15.25		0.47	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町

令和6年度 当別町 重要水防箇所調書（当別川）

No.	河川名	左右岸	種 別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	箇所	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況堤防高	既往災害	事務所	市町村名
越-1	当別川	左岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	1.36 ～ 5.40		4.03	3.40	6.66	8.66	9.01		札幌	当別町
越-2	当別川	左岸	越水・溢水		B	当別川築堤	5.60 ～ 5.80		0.20	5.80	7.58	9.08	9.21		札幌	当別町
越-3	当別川	右岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	1.75 ～ 4.60		2.76	3.20	6.66	8.66	9.18		札幌	当別町
越-4	当別川	右岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	4.80 ～ 7.00		2.14	6.00	7.77	9.27	9.28		札幌	当別町
工-1	当別川	-	工作物		B	19線橋	2.88			2.80	6.66	8.66	9.33		札幌	当別町
工-2	当別川	-	工作物		B	南5号橋	4.97			5.00	6.85	8.66	9.08		札幌	当別町
旧-1	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	1.36 ～ 1.60		0.25	1.40	6.66	8.66	9.38		札幌	当別町
旧-2	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	2.20 ～ 2.60		0.39	2.40	6.66	8.66	9.50		札幌	当別町
旧-3	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	6.30 ～ 6.90		0.59	6.60	8.33	9.83	10.17		札幌	当別町
旧-4	当別川	右岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	1.85 ～ 3.30		1.40	2.60	6.66	8.66	9.19		札幌	当別町
旧-5	当別川	右岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	8.80 ～ 9.30		0.49	9.00	10.55	12.05	12.84		札幌	当別町
旧-6	当別川	右岸	旧川跡		要注意		9.30 ～ 9.32		0.00	9.40	10.87	12.37	12.73		札幌	当別町
重-1	当別川	左岸	重点区間	○		当別川築堤	3.70 ～ 3.90		0.20	3.80	6.66	8.66	8.69		札幌	当別町
重-2	当別川	左岸	重点区間	○		当別川築堤	9.10 ～ 9.25		0.15	9.20	10.75	12.25	12.73		札幌	当別町
重-3	当別川	右岸	重点区間	○		当別川築堤	3.70 ～ 3.90		0.19	3.80	6.66	8.66	8.95		札幌	当別町
重-4	当別川	右岸	重点区間	○		当別川築堤	6.70 ～ 6.90		0.20	6.80	8.52	10.02	10.06		札幌	当別町

③当別町管理河川

No.	水系名	河川名	市町村名	地区名	左右岸	区 域	重要水防区域延長 (m)	災害の 要因	予想される被害	
									公共施設(棟)	道路
1	石狩川	ハンケチュウベシナイ川	当別町	弁葦別	両岸	2番地橋から 上流1,200m	右岸 1,200 左岸 1,200	溢水	-	道道当別 浜益港線
2	石狩川	トヨベリ川	当別町	当別太	両岸	石狩川築堤から 上流2,300m	右岸 2,300 左岸 2,300	溢水	会館 2	-
3	石狩川	基線排水川	当別町	獅子内	右岸	石狩川築堤から 上流2,500m	右岸 2,500	溢水	学校 2 会館 2	-
				ビトエ	左岸	石狩川築堤から 上流3,500m	左岸 3,500			
4	石狩川	南5号排水川	当別町	当別太	両岸	トヨベリ川合流点 から上流2,500m	右岸 2,500 左岸 2,500	溢水	-	-
5	石狩川	後津運河	当別町	蔵岱・東蔵岱	両岸	石狩川合流点よ り5.50から9.60	右岸 4,100 左岸 4,100	溢水	学校 2 会館 2	-

[illegible][illegible]

●ダムの概要

1 当別ダム		
管理者		北海道空知総合振興局
所在地		石狩郡当別町青山十万坪地先
完成年		平成24年
指定河川	水系	石狩川
	河川	当別川
型式		台形CSGダム
ダムの規模	堤高	52.0m
	堤頂長	432.0m
	堤体積	813,000m ³
貯水池	たん水面積	5.8km ²
	総貯水容量	74,500千m ³
	平常時最高水位 ※1	EL=57.2m
	洪水時最高水位 ※2	EL=60.7m

※1 平常時最高水位とは、平常時（非洪水時）にダムによって貯留することとした流水の最高水位

※2 洪水時最高水位とは、洪水時にダムによって一時的に貯留することとした流水の最高水位

2 青山ダム		
管理者		国土交通省北海道開発局 (管理受諾者：当別土地改良区)
所在地		石狩郡当別町青山 5477 番地先
完成年		昭和38年
指定河川	水系	石狩川
	河川	当別川
型式		アースダム
ダムの規模	堤高	35.5m
	堤頂長	239.5m
	堤体積	235,000m ³
貯水池	たん水面積	1.62km ²
	総貯水容量	15,127千m ³

水門等一覧

番号	河川名	名称	場所	管理者	電話番号	備考
1	石狩川	美登位排水機場樋門	ビトエ	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
2	石狩川	南3号樋門	ビトエ	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
3	石狩川	太美樋門	太美	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
4	当別川	南7号樋門	川下左岸	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
5	当別川	南18線樋門	当別太	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
6	当別川	川下樋管	下川町	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
7	当別川	材木川排水機場樋門	下川町	札幌開発建設部札幌河川事務所	011-581-3235	
8	当別川	深田排水樋管	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
9	当別川	宮崎取水樋管工	川下左岸	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
10	当別川	NO.2 樋管工	栄町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
11	当別川	NO.3 樋管工	栄町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
12	当別川	NO.4 樋管工	栄町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
13	当別川	NO.5 樋管工	樺戸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
14	当別川	当別新橋上流左岸樋管	樺戸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
15	当別川	第8号樋門	樺戸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
16	当別川	第9号樋管	樺戸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
17	当別川	井野地先排水樋管	金沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
18	当別川	町村地先樋管	金沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
19	当別川	伊藤地先排水樋管	東町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
20	当別川	近藤地先樋管	春日町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	

番号	河川名	名称	場所	管理者	電話番号	備考
21	当別川	渡辺地先樋管	六軒町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
22	当別川	上田地先樋管	弁華別	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
23	当別川	阪本地先樋管	茂平沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
24	当別川	高山地先樋門	茂平沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
25	当別川	谷口地先樋管	茂平沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
26	当別川	砂利山排水樋門	茂平沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
27	当別川	当別新橋下流右岸樋門	元町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
28	当別川	N O. 1 排水樋管	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
29	材木川	嘉山地先排水樋管	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
30	材木川	山崎地先排水樋管	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
31	材木川	山崎第 2 号樋管	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
32	材木川	加藤地先樋管	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
33	材木川	伊東地先樋門	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
34	材木川	宮本地先樋門	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
35	材木川	北島地先樋門	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
36	材木川	伊東地先排水樋門	若葉	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
37	パンケチュウベシナイ川	第 3 号樋管工	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
38	パンケチュウベシナイ川	第 5 号樋管工	幸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
39	パンケチュウベシナイ川	第 1 1 樋管工	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
40	パンケチュウベシナイ川	末広樋門	下川町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
41	パンケチュウベシナイ川	第 8 号樋管工	幸町	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	
42	第 1 茂平沢川	阪本地先樋管	茂平沢	北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所	0133-23-2220	

水防に関する機関

機 関 名	所 在 地	代表者	連 絡 先
北海道開発局札幌開発建設部札幌河川事務所	札幌市南区南 32 条西 8 丁目 2 番 1 号	所長	011-581-3235
北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所	石狩郡当別町対雁 43 番地 1	副所長	0133-23-2074
北海道開発局札幌開発建設部札幌北農業事務所 篠津地域農業施設管理支所	江別市萩ヶ丘 1 番 5 北海道信用金庫江別ビル 4.5 階	支所長	011-391-0590
北海道森林管理局石狩森林管理署	札幌市中央区宮の森 3 条 7 丁目 70 番	署長	011-563-6111
北海道農政事務所札幌地域拠点	札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 エムス南 22 条ビル	統括農政推進官	011-330-8801
陸上自衛隊北部方面隊第 10 即応機動連隊	滝川市泉町 236 番地滝川駐屯地	連隊長	0125-22-2141
航空自衛隊当別分屯基地第 45 警戒隊	石狩郡当別町字弁華別番外他	司令	0133-23-2344
北海道石狩振興局地域創生部危機対策室	札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館	主幹	011-204-5807
北海道石狩振興局保健環境部保健行政室（江別保健所）	江別市錦町 4 番地 1	所長	011-383-2111
北海道石狩振興局森林室	石狩郡当別町栄町 192 番地 7	室長	0133-22-2151
北海道空知総合振興局札幌建設管理部（当別出張所）	石狩郡当別町栄町 192 番地 7	所長	0133-23-2220
北海道警察札幌方面北警察署	札幌市北区北 24 条西 8 丁目 2 番 20 号	署長	011-727-0110
日本郵便株式会社北海道支社（当別郵便局）	石狩郡当別町弥生 51 番地 4	局長	0133-23-1221
北海道旅客鉄道株（当別駅）	石狩郡当別町錦町 55 番地 9	駅長	0133-23-2124
NTT 東日本電信電話株北海道事業部災害対策室	札幌市中央区北 1 条西 4 丁目 NTT 大通 4 丁目ビル	室長	011-212-4466
北海道電力ネットワーク（株）札幌北ネットワークセンター	札幌市北区篠路 2 条 2 丁目 8 番 18 号	所長	011-772-7101
当別土地改良区	石狩郡当別町弥生 53 番地 96	理事長	0133-23-2118
中新土地改良区	石狩郡当別町弥生 53 番地 96	理事長	0133-23-2118
篠津中央土地改良区	石狩郡当別町字金沢 1363 番地 21	理事長	0133-23-2359
社団法人北海道エルピーガス協会	札幌市白石区中央 3 条 3 丁目 1 番 40 号	部長	011-812-6411
北石狩農業協同組合	石狩郡当別町錦町 53 番地 57	組合長	0133-23-2530
当別町商工会	石狩郡当別町錦町 1248 番地	会長	0133-23-2447
石狩西部広域水道企業団	札幌市西区八軒 6 条 2 丁目 1 番 5 号	企業長	011-215-7554

●当別建設協会との協定書

災害時における応急対策に関する相互協定書

当別町（以下「甲」という。）と、当別建設協会（以下「乙」という。）とは、当別町内における災害応急対策に係る業務の実施に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、当別町内に地震、豪雨、大規模な事故等により災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、応急措置の実施に関して、その支援のために必要な資機材及び労力の確保、動員の方法等に関する事項を定め、もって、甲乙間の協力体制を整備し、被害の拡大防止と被災状況の早期復旧を図ることを目的とする。

（実施体制等の報告等）

第 2 条 乙は、前条の応急措置に係る業務を速やかに実施することができる乙の会員（以下「乙の会員」という。）による編成表及び連絡系統、資機材の保有状況その他必要な事項を書面により甲に報告するものとする。

2 前項の報告は、この協定の締結の日以後、速やかに行うものとする。

3 乙は、第 1 項の規定に基づく報告に変更が生じた場合は、速やかに甲に報告するものとする。

（出動の要請）

第 3 条 甲は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、当該災害に係る応急措置を実施するため乙の会員に支援を求める必要があると認めたときは、口頭又は書面により、乙の会員の出動を要請することができるものとする。

2 乙の会員は、前項の規定により甲から出動の要請があったときは、特別な理由がない限り、これに応じるものとする。

3 甲は、乙の会員に対して出動を要請するに当たっては、被災等の状況、業務の内容、出動の場所、資機材の種類及び数量その他必要な事項を伝えるものとする。

（業務の実施）

第 4 条 乙の会員は、前条第 1 項の出動の要請があったときは、速やかに出動し、甲の指示により応急措置に係る業務を実施するものとする。

（契約の締結）

第 5 条 甲は、乙の会員が出動の要請を受け出動したときは、遅滞なく、当該会員と当該要請に係る経費負担等の必要な事項について契約を締結するものとする。

(防災訓練)

第6条 甲、乙及び乙の会員は、相互の協力体制の充実、強化等を図るために、必要に応じ、出勤の要請に関する訓練を実施するものとする。

(有効期限)

第7条 この協定の期間は、締結の日からその効力を有するものとし、甲、乙いずれからも申出のない限りその効力を有するものとする。

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じた事項については、その都度、甲乙協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成22年11月2日

甲 石狩郡当別町白樺町58番地
当別町
当別町長 泉 亨 俊 彦



乙 石狩郡当別町栄町819番地
当別建設協会
会 長 宮 永 雅 己



●水防活動報告書 様式

水防活動実施報告書

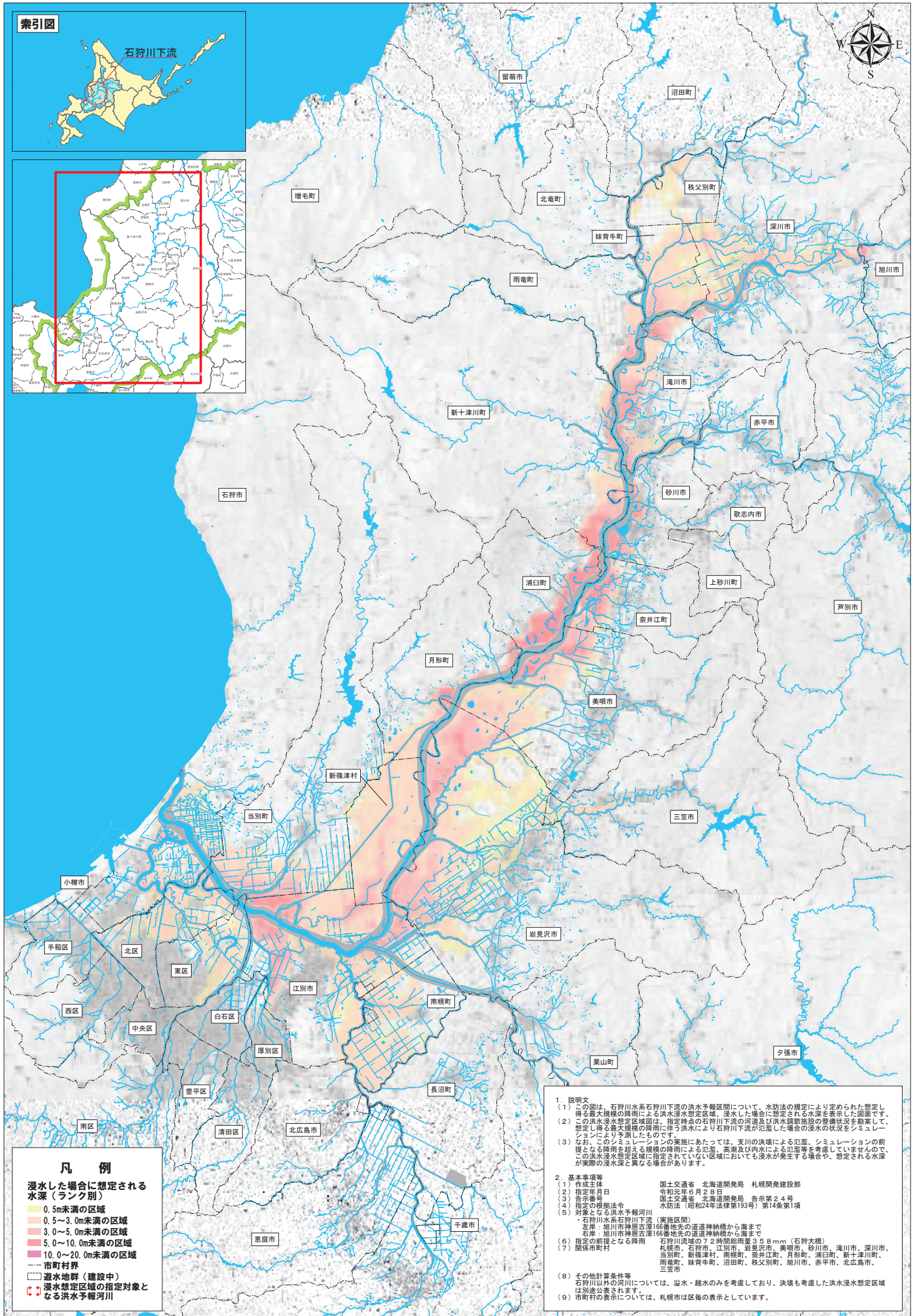
年 月 日

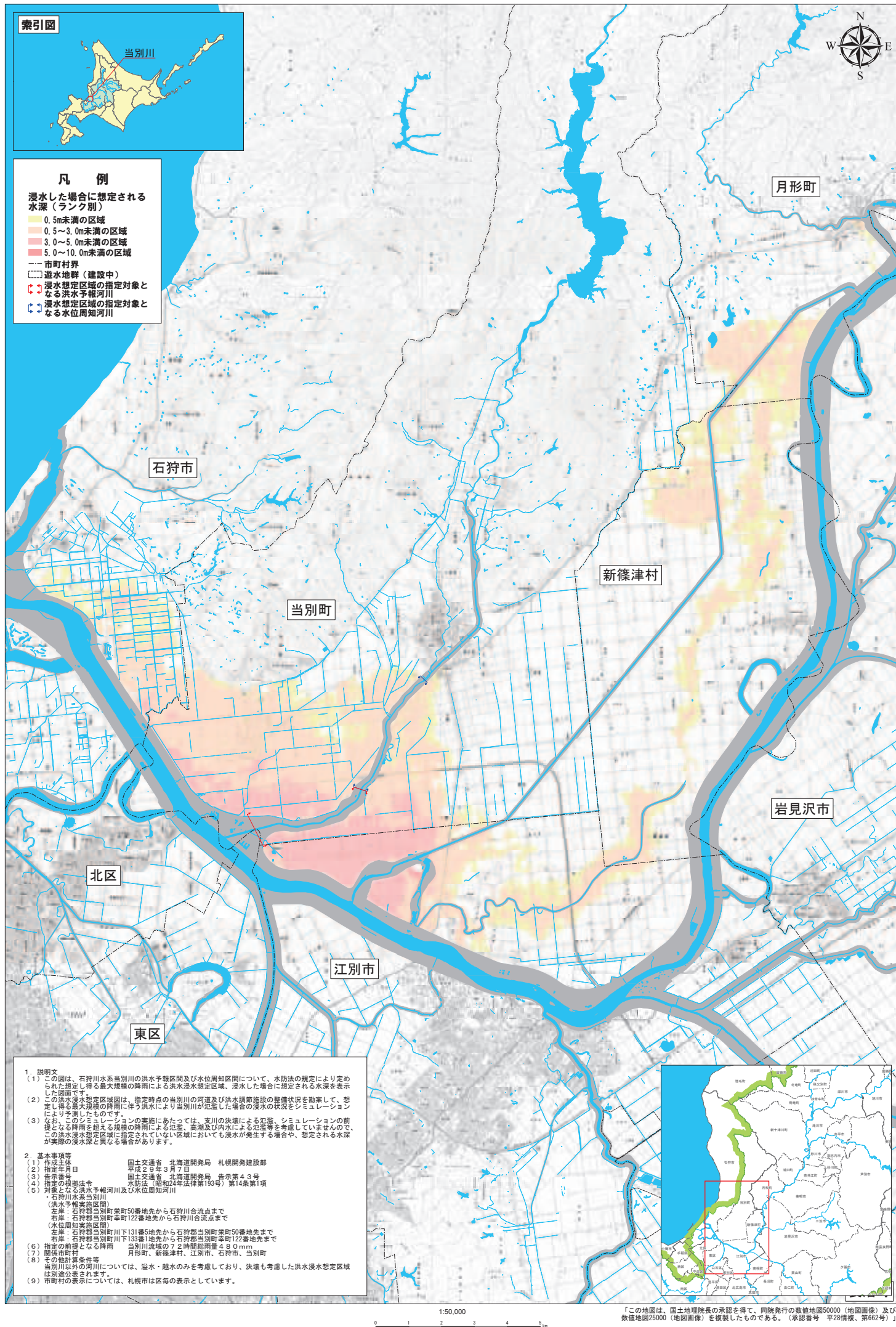
作成責任者

出 水 の 概 況	川 警戒水位 m 雨 量 mm								
水 防 実施箇所	川 左岸 地先 m 右岸								
日 時	自 月 日 時 至 月 日 時								
出 動 人 員	消防団員			その他			合 計		
	人			人			人		
水防作業 の 概 況 及び工法	箇所 m 工 法								
水防の 結果	効果 被害	堤防 m m	田 ㎡ ㎡	畑 ㎡ ㎡	家 戸 戸	鉄道 m m	道路 m m	人口 人 人	その他
使 用 資器材	かます、俵					居 住 者 の 出 動 状 況			
	万年、土俵								
	な わ					水防関係者の 死 傷			
	丸 太								
	そ の 他					雨 量 水 位 の 状 況			
備 考									

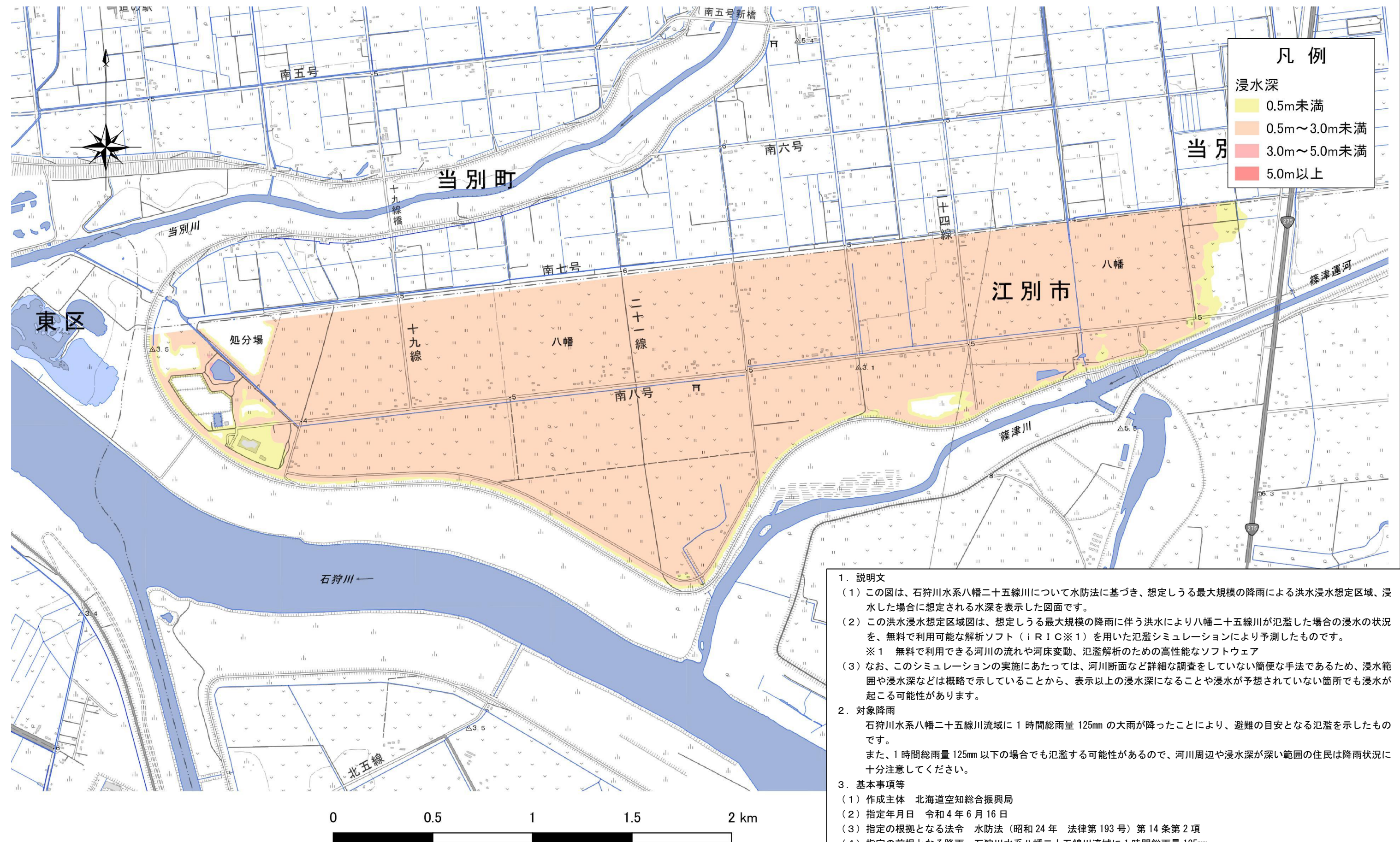
（注）水防を行った箇所ごとに作成すること。

石狩川水系石狩川下流 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



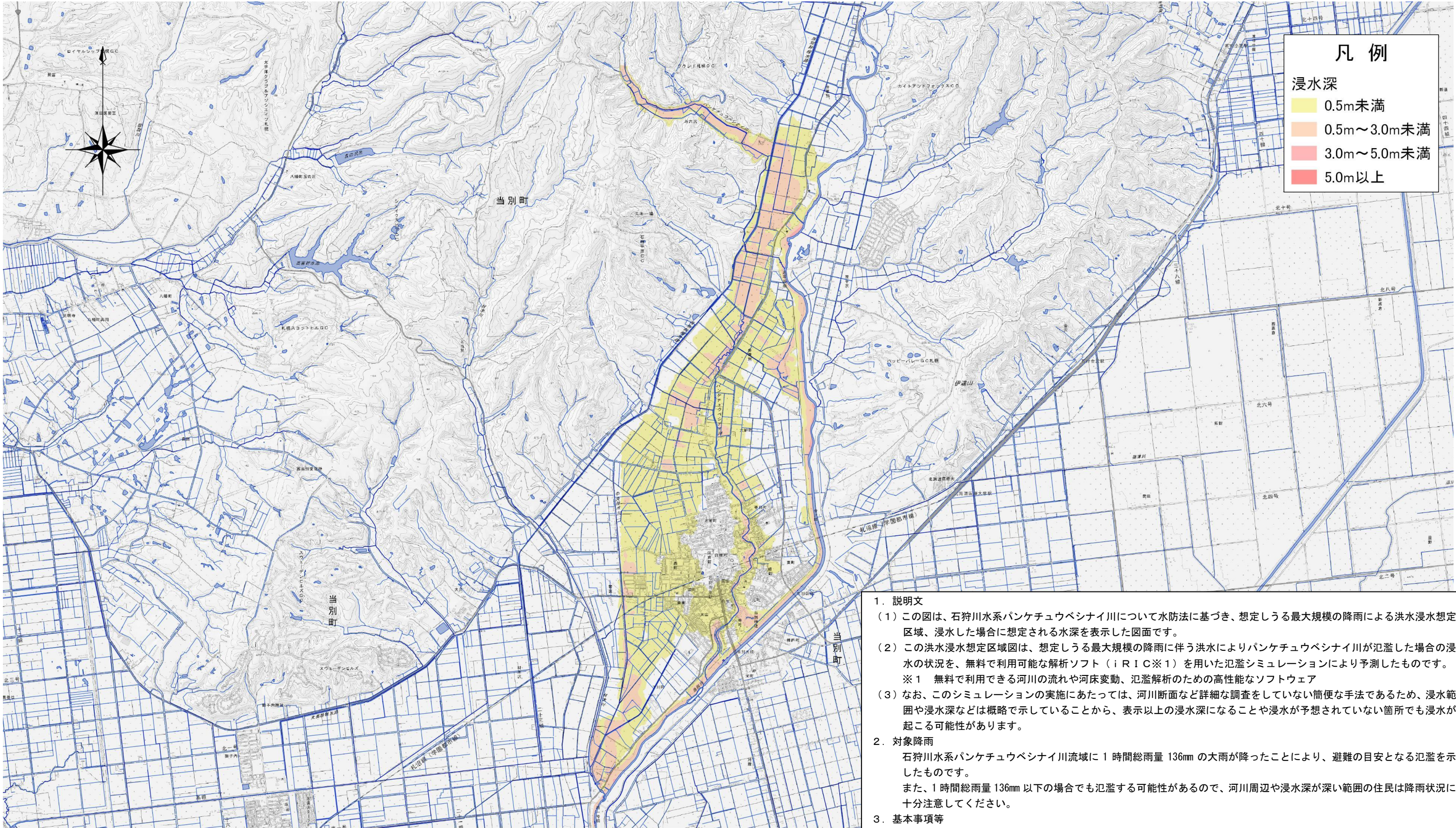


石狩川水系八幡二十五線川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



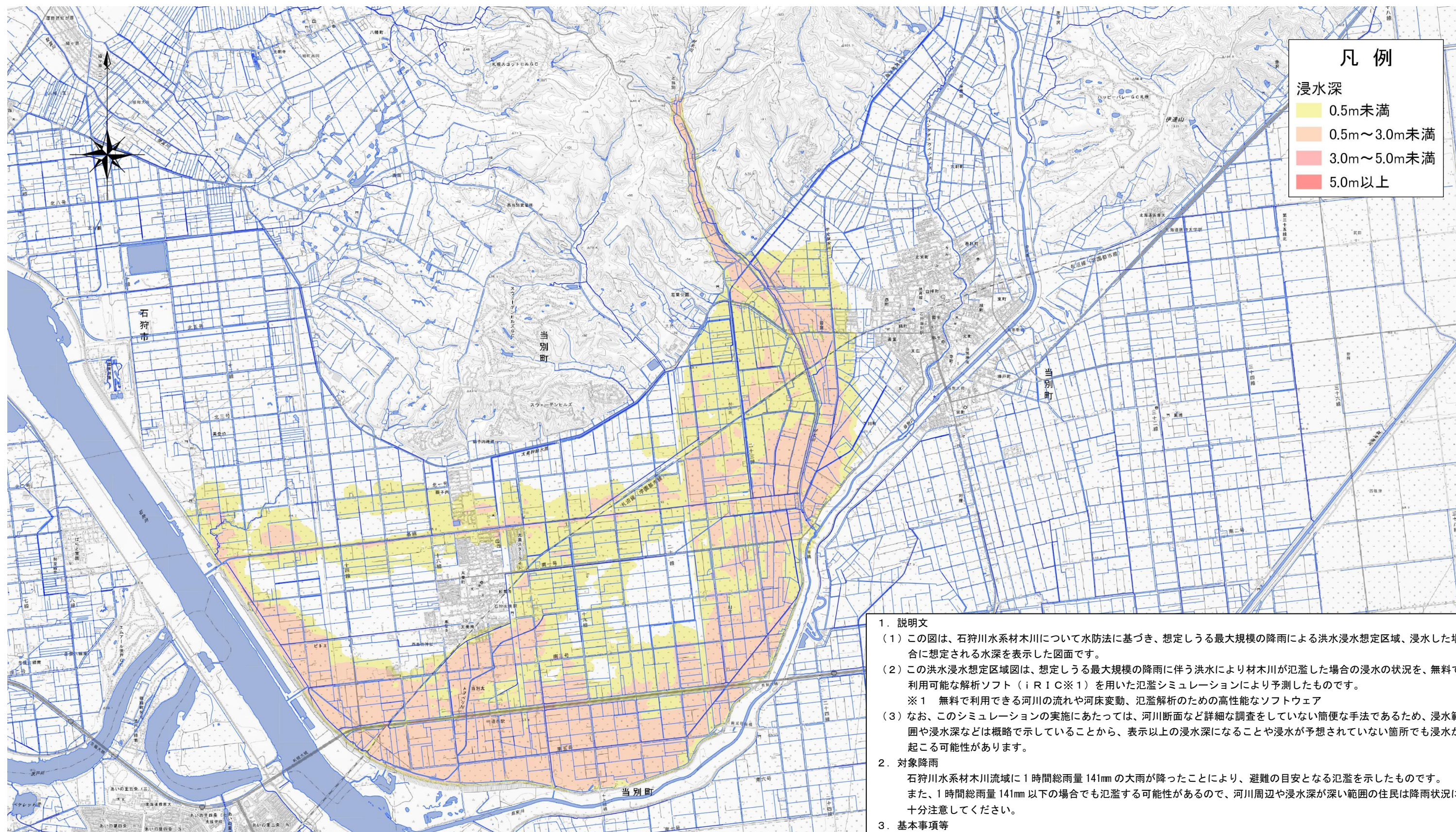
1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系八幡二十五線川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により八幡二十五線川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系八幡二十五線川流域に1時間総雨量125mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、1時間総雨量125mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年6月16日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系八幡二十五線川流域に1時間総雨量125mm
- (5) 関係市町村 江別市、当別町

石狩川水系パンケチュウベシナイ川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



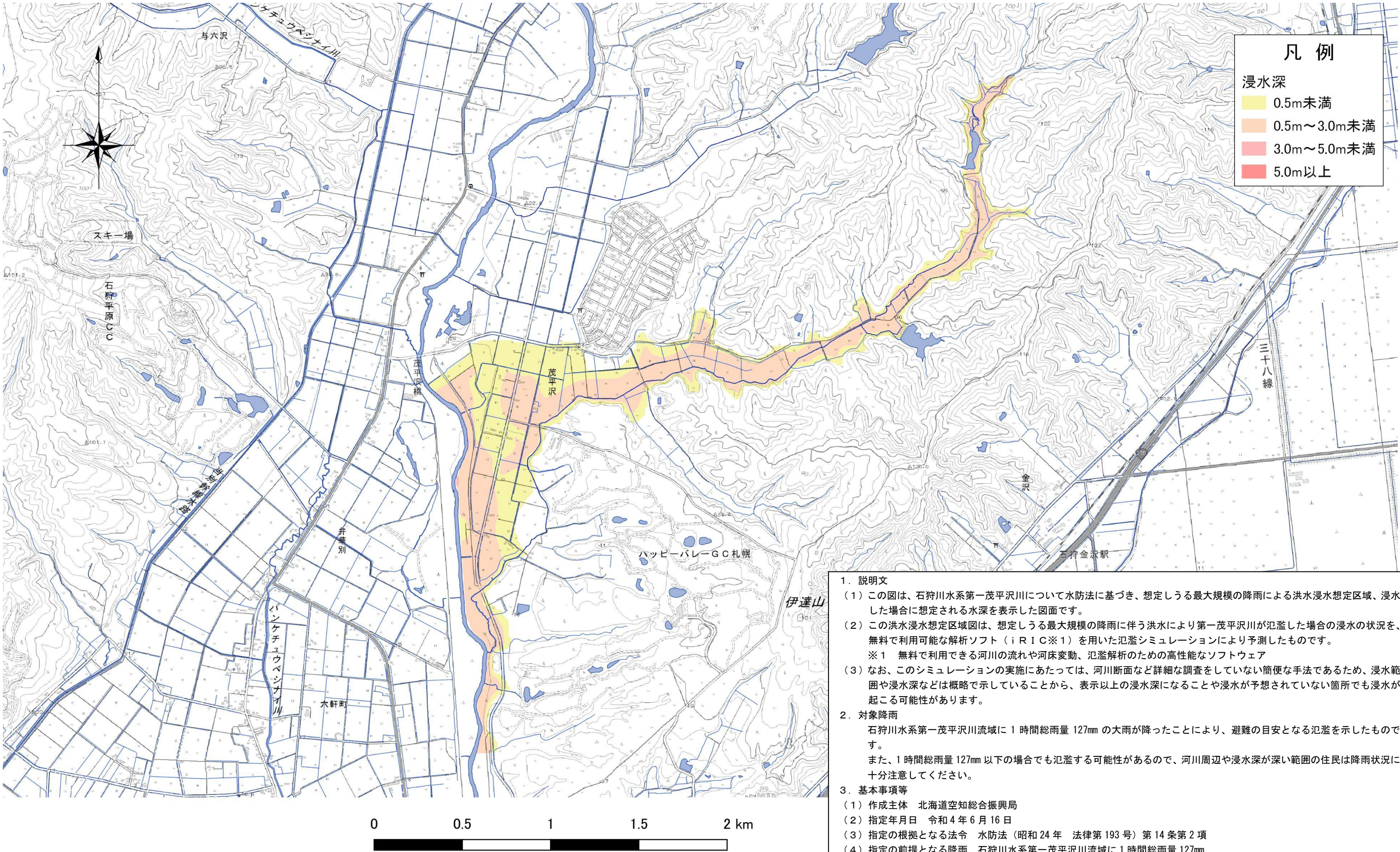
1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系パンケチュウベシナイ川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水によりパンケチュウベシナイ川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系パンケチュウベシナイ川流域に1時間総雨量136mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
また、1時間総雨量136mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
(2) 指定年月日 令和4年6月16日
(3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
(4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系パンケチュウベシナイ川流域に1時間総雨量136mm
(5) 関係市町村 当別町

石狩川水系材木川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



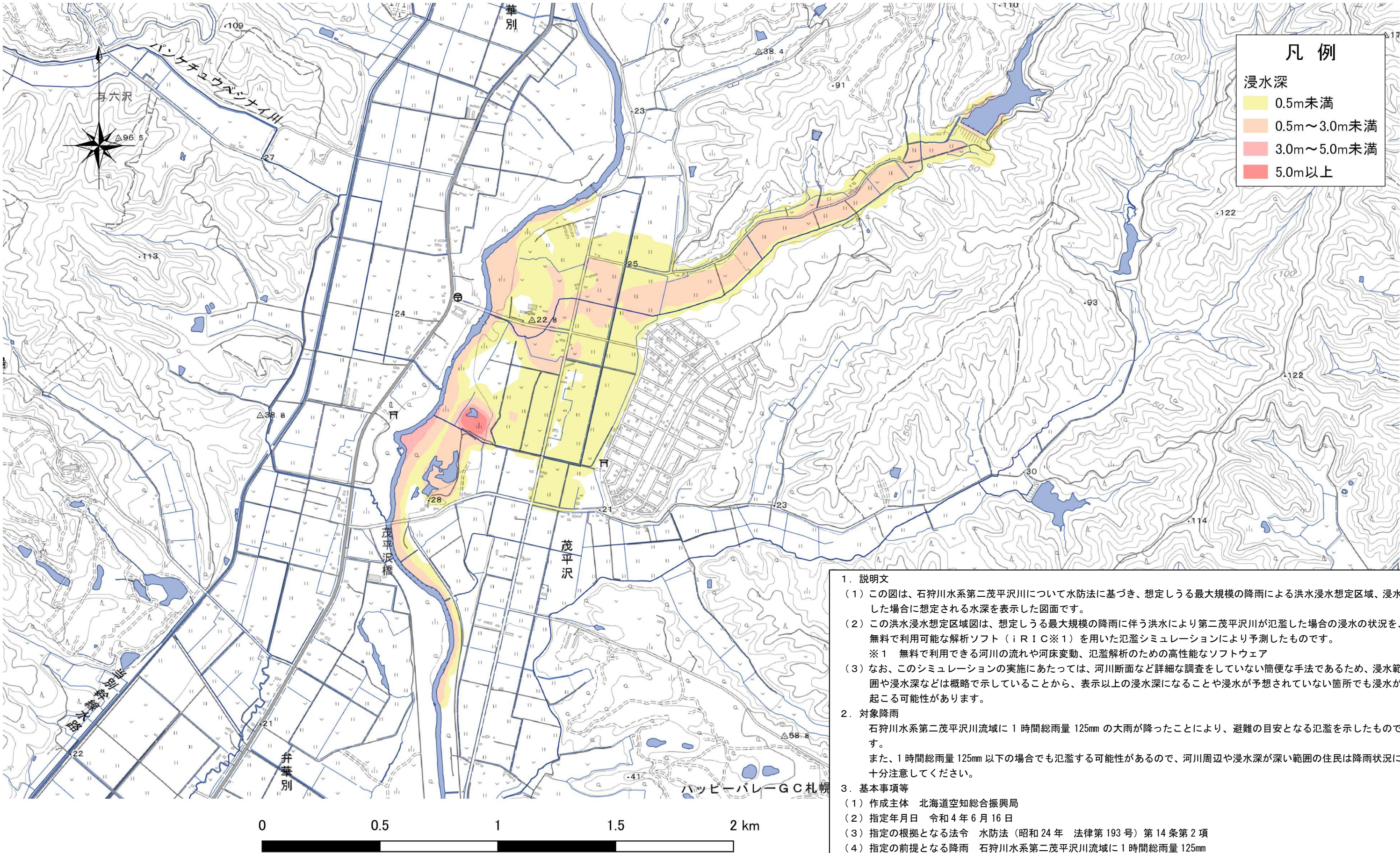
1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系材木川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により材木川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系材木川流域に1時間総雨量141mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、1時間総雨量141mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年6月16日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系材木川流域に1時間総雨量141mm
- (5) 関係市町村 当別町、石狩市

石狩川水系第一茂平沢川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



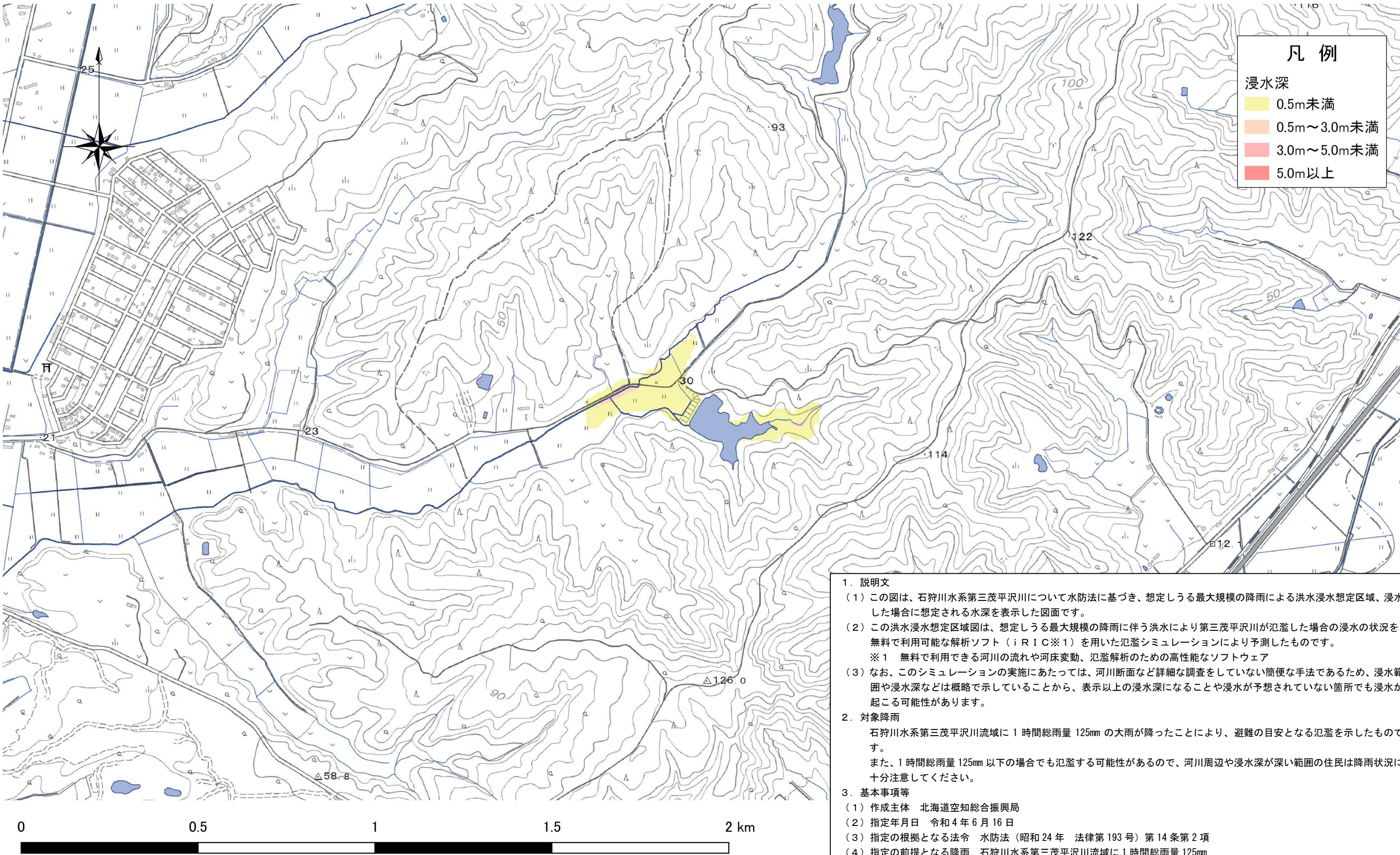
1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系第一茂平沢川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により第一茂平沢川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系第一茂平沢川流域に1時間総雨量127mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、1時間総雨量127mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年6月16日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系第一茂平沢川流域に1時間総雨量127mm
- (5) 関係市町村 当別町

石狩川水系第二茂平沢川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系第二茂平沢川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により第二茂平沢川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系第二茂平沢川流域に1時間総雨量125mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、1時間総雨量125mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年6月16日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系第二茂平沢川流域に1時間総雨量125mm
- (5) 関係市町村 当別町

石狩川水系第三茂平沢川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系第三茂平沢川について水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により第三茂平沢川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用可能な解析ソフト（iRIC※1）を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。
- ※1 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、浸水範囲や浸水深などは概略で示していることから、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。
2. 対象降雨
- 石狩川水系第三茂平沢川流域に1時間総雨量125mmの大雨が降ったことにより、避難の目安となる氾濫を示したものです。
- また、1時間総雨量125mm以下の場合でも氾濫する可能性があるため、河川周辺や浸水深が深い範囲の住民は降雨状況に十分注意してください。
3. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 令和4年6月16日
- (3) 指定の根拠となる法令 水防法（昭和24年 法律第193号）第14条第2項
- (4) 指定の前提となる降雨 石狩川水系第三茂平沢川流域に1時間総雨量125mm
- (5) 関係市町村 当別町

石狩川水系当別川 洪水浸水想定区域（想定最大規模）【全体】

